

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見募集の実施結果について

## 1．募集意見の概要

### (1) 意見募集の周知方法

- ・記者発表、関係資料を環境省ホームページに掲載

### (2) 意見提出期間

平成 25 年 4 月 26 日（金）～平成 25 年 5 月 25 日（土）

### (3) 意見提出方法

- ・郵送、FAX、電子メール

### (4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

## 2．意見募集結果

意見提出件数      電子メール 2 通

### 意見の概要

- ・削除する種について、商取引が施行令改正以前か以後かを区別することは難しいため、国内での運用は保守的に考え、条約の附属書での削除から数年をおいてから施行令の削除に踏み切るべき。
- ・今回の改正に意見は無いが、海外からの動物の密輸や違法飼育、違法売買などの取締りをもっと強化してほしい。

### 考え方

- ・ワシントン条約及びその国内担保法である外国為替及び外国貿易法の執行を補完する観点からは、種の保存法においても、混乱の無いよう、改正のタイミングを合わせることは重要と考えます。
- ・制度執行に対する御意見については、今後の施策の検討の参考とさせていただきます。